（様式体育 － ７）※中学校のみ

令和　　年　　月　　日

西成区長　様

西成区　　　　　中学校学校体育施設開放事業運営委員会

委員長

令和７年度 学校体育施設開放事業

中学校体育館の空気調和設備（エアコン）にかかる

使用申込書

標題について、次の団体は、当中学校体育館の空気調和設備（エアコン）の使用を

申込みます。

なお、申込みにあたり、下部の使用条件について承認し、厳守します。

　　・申込団体名称

・申込団体代表者氏名

　　・利用期間

【使用条件】

・使用できる期間は、令和７年６月１日～令和７年９月３０日のみとする。

・空気調和設備（エアコン）に異常が発生した場合は、使用を止め、速やかに

運営委員会及び中学校に報告を行うこと。

・体育館使用終了時に、空気調和設備（エアコン）の電源を適切に切ること。

また、複数人で電源が切れているか確認すること。

・省エネの観点からも節度ある使用に努めること。

　・空気調和設備（エアコン）の使用の有無に関わらず、様式体育－８を作成し、

　　西成区役所に提出すること。

※この様式は、エアコンの使用を希望する団体が利用する前月中（区役所開庁日に限る）

までに提出してください（ＦＡＸ・メールでの提出も可）。